

# 令和8年度いわき市 教育旅行誘致促進事業 助成金

フラガールが生まれた街  
いわきへようこそ！

環境水族館アクアマリンふくしま



## フラガールが生まれた街いわきで

### たくさんの学びと体験をしませんか？

福島県いわき市は、首都圏より2時間ちょっとと近く、夏は涼しく、冬でも温暖です。環境水族館アクアマリンふくしまでの環境学習やいわき震災伝承みらい館での東日本大震災の教訓と復興・防災・減災の学習、更には、日本の産業発展を支えた常磐炭田の歴史学習などいわきにはたくさんの学びがあります。本助成金を活用いただき、ぜひ、このような「いわきならではの学び」を体験ください。お待ちしております。

## 交付対象

市外の小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校が行事の一環として行う旅行を催行する旅行業者

## 交付金額

- ・参加児童(生徒)数×1,000円で、申請1回につき上限20万円
- ・同一年度内において、同一申請者が再度申請した場合は上限10万円
- ・同一年度内における同一申請者からの申請は2回を限度とする



[申込み・問合せ先]

一般社団法人いわき観光まちづくりビューロー

住所：〒972-8321 福島県いわき市常磐湯本町向田3-1

電話：0246 ( 44 ) 6545 FAX：0246 ( 44 ) 6546

ホームページ：<https://kankou-iwaki.or.jp/feature/subsidy/>



詳しくはサイトから

## 交付条件

- (1) 当該年度内に行われる教育旅行であること。
- (2) いわき市の宿泊施設に1泊以上宿泊し、市内の観光施設を1施設以上利用すること。
- (3) 参加児童（生徒）数が30名以上であること。
- (4) 国、地方公共団体その他公的な機関から本事業と同様の性質を持った補助金、助成金その他資金援助を受けていないこと。

## 申請と交付の流れ

※詳しい要綱や規定、各様式はホームページ（前面）よりダウンロードしてください。

教育旅行  
事業者

### ① 交付申請

【提出書類】

- 教育旅行誘致促進事業助成金 交付申請書
- 教育旅行実施計画書（第1号様式）
- 教育旅行日程表＜計画＞（様式自由：市内観光施設等1施設以上利用が確認できるもの）
- その他、会長が必要と認める書類

【申請期限】

事業実施10日前まで必着

### ② 交付決定通知

- 交付決定通知書（第7号様式）を郵送にて通知

変更・中止の際は別途手続き有り（様式2, 6）

### ③ 実施報告書

【提出書類】

- 補助金等実績報告書（第3号様式）
- 教育旅行日程表＜実績＞（様式自由：市内観光施設等1施設以上利用が確認できるもの）
- 宿泊証明書（第4号様式）
- その他、会長が必要と認める書類

【報告期限】

旅行催行後30日以内まで必着

### ④ 補助金等の交付確定通知

- 補助金等確定通知書（第8号様式）を郵送にて通知

### ⑤ 交付請求

【提出書類】

- 補助金等交付請求書（第5号様式）

### ⑥ 助成金の交付

※交付請求後速やかに振込

（一社）  
いわき観光  
まちづくり  
ビューロー